

事業主様

大阪自動車整備健康保険組合

関西サイクルスポーツセンター入場無料券の利用方法変更のご案内

平素は当健康保険組合の事業運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険組合の保健事業の一環として、関西サイクルスポーツセンターの割引利用券の斡旋を行っておりますが、今回「入場無料券」の利用方法を変更しましたので、ご案内いたします。対象日は限られておりますが、被保険者及びご家族のレクリエーションにご活用ください。

① 利用方法

【 変更前 】

- ・ ホームページに掲載の入場無料券を印刷して利用

【 変更後 】

- ・ 当健康保険組合にお電話で申し込んでいただき、当健康保険組合より入場無料券を送付

② 利用内容

○おとな(中学生以上)1000円・子ども(3歳~小学生)700円・シルバー(60歳以上)500円が無料になります。

- ・ 本状での団体利用はできません。
- ・ 他の割引券および他サービスとの併用はできません。
- ・ 本状で各乗り物のご利用はできません。
- ・ 1枚につき5名様まで有効です。

○対象日：令和6年2月 17日(土)、18日(日)
23日(金・祝)、24日(土)、25日(日)

令和6年3月 2日(土)、3日(日)
9日(土)、10日(日)

※転売はくれぐれもお控えください。

大阪自動車整備健康保険組合
電話 06-6762-6371 担当 山本